

滋賀県危機管理センター基本計画の概要

平成24年(2012年)3月

背景

- 琵琶湖西岸断層帯をはじめとする活断層が県域に存在し、直下型地震が身近で起ころうとする可能性がある一方、昨年3月11日、我が国の大震史上最大規模の東日本太平洋沖地震が発生し各地に深刻な被害を与えたように、東海・東南海・南海地震などの海溝型巨大地震が発生すると、広域的な被害がもたらされ、大きな影響を受けることが懸念される。
- また、近年各地で発生している集中豪雨の激化などにより、風水害や雪害はたびたび発生しており、さらにその危険性は高まっている。

- さらに、原子力災害や新型インフルエンザなどの感染症、口蹄疫などの家畜伝染病、テロ行為など行政として備えなければならない危機事案は多様化、複雑化し、県民の危機管理への関心や安全で安心な暮らしの確保についての要請が大変高まっている。

	今後30年内の地震発生確率	マグニチュード (地震の規模)
東南海地震	70%程度	8.1前後
南海地震	60%程度	8.4前後
琵琶湖西岸断層帯による地震	最大3%	最大7.8程度
兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	0.02~8% (発生直前の評価)	7.3

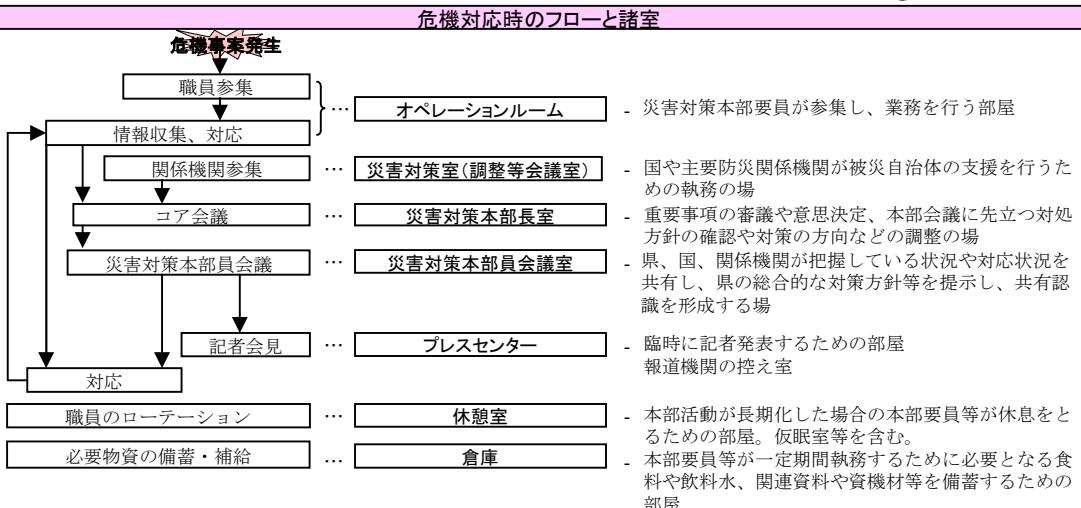


(2012年1月1日現在)

本計画の基本理念

地震等の自然災害をはじめテロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に対し、迅速、的確に対応するとともに自助・共助による地域防災力の向上を図るために、危機管理機能の拠点となる滋賀県危機管理センターの整備に関する基本計画を策定する。

※ 滋賀県基本構想における、8つの未来戦略プロジェクトのひとつである「みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト」の実現すべき施策の一事業として、「危機管理センター整備計画の具体化」があげられている。



基本理念を具体化するための基本方針

危機管理機能の強化

危機管理センターは、危機事案への総合的な対応拠点となる施設で、効率的な危機対応を行うために「危機に関わる様々な情報を迅速に収集・処理・分析し、関係機関で情報を持ち、統一された状況認識に基づき適切な意思決定を行う場所」とならなければならぬ。

そこで、災害対策本部と県庁各部局との一体的な運用および自衛隊、警察、消防等関係機関との密接な連携が図れる災害対策本部機能の充実を目指す。

また、被害状況等を迅速かつ的確に把握し、緊急対策を決定するための防災情報機能の充実を目指す。

地域防災力の向上

地域防災力の向上を図るために、生活防災の拠点として、地域の防災関係者等の交流や生活防災を学べる研修・交流機能などの充実を目指す。

危機事案への対応に関する課題

- 地域コミュニティ
 - ・自治会・町内会活動が低下
 - ・平日・昼間の防災力が低下
- 非地縁型市民団体
 - ・災害活動目的の市民団体が少ない。
- 行政
 - ・危機事案の多様化
 - ・関係機関と緊密な連携体制が取れているとは言えない。

課題解決の方向性

- 地域の構成員が連携・協働
 - ・地域のリーダー層の対応力の向上
 - ・県民一人ひとりの防災意識の向上
 - ・非地縁型市民団体の活性化による地域の減災・防災力向上促進
 - ・行政職員の対応力の向上
 - ・日頃からの関係機関の連携強化

テーマ

- ◇生活防災の拠点づくり
- ◇顔の見える関係づくり

研修・交流機能

- 調査・研究開発機能

先進事例や最新の文献等を調査・分析し、研修、交流、展示のプログラムを企画立案
- 研修機能
 - ①滋賀県全体（県、市町、その他機関等）で効果的な連携を実現するための災害対応力を養う研修
 - ②県内の生活防災力を高める研修
- 交流機能

危機事案に関する情報を交換しあい、顔の見える関係づくりができる場の提供
- 展示機能

生活防災をイメージできる展示等

 - 例：手作りかまどベンチコーナー
 - 防災井戸コーナー
 - 生活防災お役立ち情報コーナー
 - みんなが作る展示コーナー



災害対策本部機能

(概要)

建物は防災拠点に求められる耐震安全性能を確保する。

建物規模は地上5階、延べ床面積約5,500m²

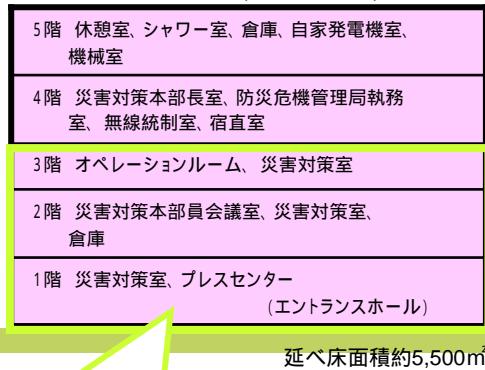
災害対策本部機能の中枢的な諸室は低層階(1~3階)に集約して配置する。

危機の規模に応じて災害対策本部機能を拡縮できるように配慮する。

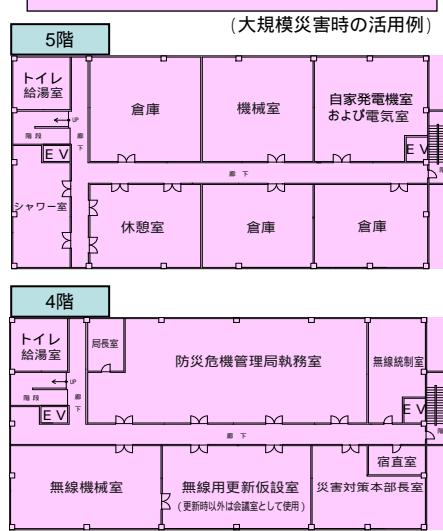
オペレーション、方針決定等に支障が出ないよう、関係者以外者の立ち入りを制限できるフロア構成とする。平常時は、主に1階の諸室を活用して研修・交流事業を行う。

危機管理センターの施設概要

【フロア構成(危機対応時)】



危機管理センター内諸室の配置



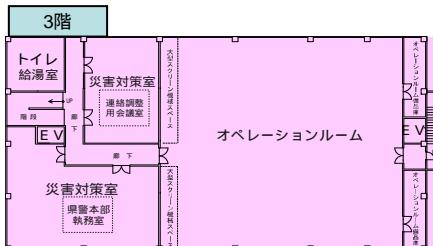
立地場所

(立地条件・立地場所の選定)

- 知事や関係職員が迅速に参集できる県庁敷地内またはその周辺に整備することが望ましい。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、できる限り早期に整備できるよう更地を選定する必要がある。

(立地場所)

前記条件等から県庁本館に隣接する県警察本部跡地に整備する。



防災情報機能

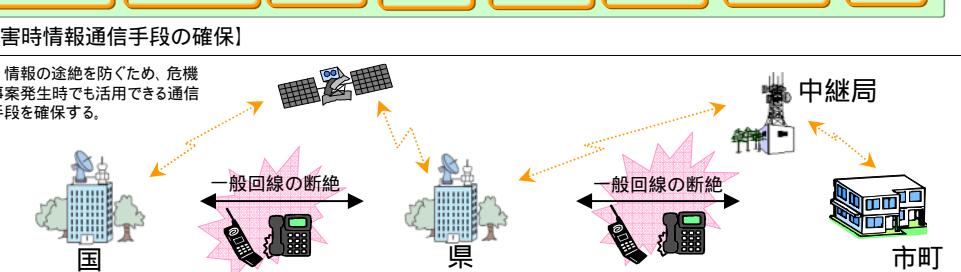
【クラウドコンピューティングを活用した防災情報システムの構築(構想イメージ)】

県庁内(危機管理センター)



迅速・的確な被害
状況の把握
関係機関との情報
共有、連携強化
多様化する通信手
段への対応

【災害時情報通信手段の確保】



研修・交流機能

調査・研究開発機能

・全国の取組事例の調査、研究

・生きる力を伸ばす研修、リスク・コミュニケーション研修等のプログラムの研究開発等

研修機能

・危機対応力を高める研修

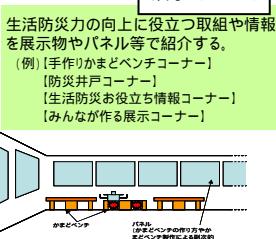
・生活防災という新たな視点による取組を県内に広げる研修

交流機能

・危機事案対応に関心のある団体・個人が出会い、対面し、打合せや交流ができる場として、危機事案対応に関する書籍等を設置するなど情報の提供を行い、こうした人びとが活動を共にするスペースを提供

展示機能

展示スペース
生活防災力の向上に役立つ取組や情報を展示物やパネル等で紹介する。
(例) [手作りかまどベンチコーナー]
[防災井戸コーナー]
[生活防災お役立ち情報コーナー]
[みんなが作る展示コーナー]



平常時の活用(1階): (危機事案対応時は災害対策本部諸室として使用)

